

私は六論会を代表して、陳情第3号核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める陳情に対し、反対の立場で討論させていただきます。

政府は、国連で採択された核兵器禁止条約について条約が目指す核廃絶というゴールは我が国も共有しているが、我が国の考え方とアプローチに異を唱えることから参加はしない立場を取っています。案文では「核兵器禁止条約に背を向ける日本政府の姿勢」とあります。日本政府は、国連総会にこれまで20数年連続して核兵器廃絶決議案を提出していますが、六論会は、日本が国連総会に参加することが直ちに賛成に繋がるものではないとして、例えば、唯一の被爆国であるならば、核保有国と非核保有国との橋渡し役として、あえて参加をした上で、核保有国の出席は、1国もないこと。そして、非核保有国のみでの会議のありようは、現実に資さない。つまり、核兵器禁止条約を決議しても、核兵器廃絶は、実現できない。非核保有国のみで一方的に決議された条約は、むしろ、核保有国と非核保有国との対立を一層深め、逆効果になる。

さらには、条約は、北朝鮮による核開発の深刻な脅威に対して、何の解決策も示していない。と堂々と世界に発信することで、背を向けていないことを示せる一つの方法ではないのかという思いもあります。

しかしながら、一方で核兵器の使用をほのめかす隣国の脅威という現実と核を手放せと言って話合いのテーブルに乗ってこない交渉の困難な現実を踏まえると、現実問題として日本政府は、国民の生命・財産を守る責任を有する立場から、日米同盟の下で、核兵器を有するアメリカの核の傘による抑止力を維持する必要があります。双方が歩み寄れない現状を踏まえると、橋渡し役として日本政府は、現実的な核軍縮を前進させるために、これまでどおり、NPT（核拡散防止条約）やCTBT（包括的核実験禁止条約）あるいは、FMCT（兵器用核分裂性物質生産禁止条約）さらには、G7（先進7か国）といった場で、しっかりと交渉及び貢献することで、核兵器廃絶の実現に向け、地道にかつ粘り強く前に進めることが、現実的な取組と考えます。

さらに付け加えれば、案文では、500近くの地方議会が採択しているとしています。一見多く思われがちですが、全国の特別区、市町村の数は、1,741で3分の1にも満たない数字です。数字に惑わされず、理想論だけで判断するのではなく、現実を踏まえた判断が求められると考えます。

よって、この意見書には反対といたします。